

◇中 村 利 昭 君

○議長（伊藤福章君） 次に、6番、中村利昭君の一般質問を許可いたします。6番、中村利昭君、登壇願います。

（6番 中村利昭君 登壇）

○6番（中村利昭君） 昼食後ということで、大変お疲れのところ眠けもされる方もおりますと思いますが、どうぞ休みたい方はどうぞ休んでお聞きください。

私の質問に入らせていただきます。

県内25市町村に再編されました平成の大合併もようやく落ち着きを取り戻し、新しい枠組みでスタートが切られ、大変喜ばしいものだと思っております。

幸いにも我が美郷町は、県内第1号の合併として、平成16年11月にスタートし、早1年半が過ぎ、比較的順調に新しい町が動いているものだと思っております。

時代の流れは早いもので、国や県を問わず、これまでの行政としての対応のあり方について改革を求められている時代を生きているものと私は思っております。

我々の住んでいるこの美郷町においても、これから議論を必要としております庁舎の統合、小・中学校の統合問題などなどの難問が山積みされておりますが、その中の一つに旧3町村にそれぞれが抱えておりました温泉施設もその問題の一つではないのかと私は思っております。

民間、三セク、直営と、全く経営形態の違う温泉施設が存在しており、合併のうたい文句であった住民へのサービスの低下はさせないとの合言葉で合併されたわけであるが、それぞれの各地域の利用者の方々に本当に平等にサービスの提供がされているのか、多少不安な一面もあるのではないかと思われます。

また、当然のことであるが、そこで働いておられる方々の雇用の形態や労働条件についても格差があるものと思えます。

民間の会社であれば、会社には就業規則があり、役場には役場としての条例があり、物事の判断をする基本的な要素を示しているものと思われます。

しかし、私は、行政で行っている温泉施設については、お客様に対する接客が主たる業務であり、世間一般と同じサービス業と同質のものと考えております。

これまではそれぞれ地域の特色を生かしたサービスを考えてこれらたことと思っておりますが、これはこれでよいものは残し、今後も3施設の特徴を生かしながら、差別的と申しますか、個性的と申しますか、当たり前として時代に合ったサービスの検討、見直しがされてもおかしくない時代だと思われます。

今、町の福祉協議会では県の福祉協議会より指定を受け、トータルケア事業の一環として町民の健康増進、要介護予防目的として、町外の温泉施設を利用しての健康づくり活動を推進中であると聞いており

ます。このように、町内の施設は、使われず、町外の施設を利用しなければならない事情があるとするれば、町内の温泉施設に向けての見直しを含めまして、今後この3施設を全体どのような方向に進めようとしておられるのか、町長のお考えを伺いたいと思います。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

ただいま議員より町内の温泉施設についての今後の考え方のご質問がありましたが、初めに、町内の温泉施設の状況について説明させてもらいたいと思います。

旧3町村の温泉につきましては、住民の健康増進や保養を目的として設置されてきておりますが、その施設管理手法におきましては、旧3町村それぞれの経緯や施設機能あるいは規模が異なりまして、町営、町直営であったり、あるいは第三セクターによって経営がなされていることは議員もご存じのとおりです。千畑温泉及び六郷温泉につきましては、今年度から議会のご承認を得て、指定管理者として施設管理をしていただいておりますが、いわゆる民間会社である有限会社あったか山、それから千畑ヘルズ観光株式会社、その2社については、会社の経営理念や組織体制あるいは営業内容等に差異がありまして、それに伴い従業員の方々の待遇面も異なっているようですが、会社が違う以上、問題はないというふうに我々は理解しております。

そして、仙南温泉につきましては、直営ですが、もとより第三セクターとは比較することは困難でありますので、その点についてご理解いただきたいと思います。

それを踏まえました今後の温泉のあり方についてですが、温泉施設と申しますのは、住民の健康増進施設はもとより、複数の機能を有しながら交流やあるいはいやしの場として、そして、地域の一つの顔として位置づけられてまいりました。その三つの温泉は、すべて自然環境が整った公園内に設置されておりますが、源泉の泉質や揚湯量あるいは温度などに違いがありますほか、千畑温泉には宿泊と水泳施設、それから物産館が併設されており、総合的なレジャー施設としての位置づけがあります。また、六郷温泉にはキャンプ場やコテージが併設されておりました、アウトドア的要素を兼ね備えた施設となっております。また、仙南温泉は、そうしたレジャー機能のほかに福祉機能も兼ね備えた施設として、それぞれ特徴を有しており、その特徴を踏まえたそれぞれのサービスが展開されていることは先ほど議員がご指摘のとおりであります。

町としては、基本的に類似の第三セクターについては、そのあり方を今後再検討したいという方針ですが、温泉についてもその特徴の違いを認識しながら、施設の経年劣化あるいは維持費の見通し、それから利用状況や収支の見通しなども十分に踏まえた上で今後の温泉施設のあり方あるいは管理主体について、そのあり方を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議員がおっしゃいました社会福祉協議会でのトータルケア事業における町内の温泉の活用については、この場で答弁する内容ではないというふうに思い、答弁は差し控えますが、いずれにいたしましても、町内の温泉施設がそれぞれの特徴を有しながら、今後その管理運営主体のあり方については、十分に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 6番、再質問ですか。（「はい」の声あり）許可します。

○6番（中村利昭君） ただいま町長の方からご説明、答弁等あったわけなんですけれども、この3施設が特徴を持ちながらこの三つをそれぞれの形で運営することはこれまでの流れなんでしょうけれども、やはり、これをもう少し広くとらえまして、おのおの施設の特徴を出すための環境の問題なんでしょうけれども、民間だとか三セクだとか、直営だとかといいますが、いずれ町の金が投入されているわけでごさいます、確かにこの個性を出すためには、おのおのあれも必要なんでしょうけれども、町の金が投入されるということについては、等しく理解していただくためにも、ある程度のそういう一つの管理のあり方と申しますか、それは町として幾ら形態が違っておっても一つの線は出してやるべきじゃないのかなと。平べったく言いますと、その3施設を一本化して仮称美郷温泉株式会社と申しますか、一つのそういう大きなくくりの中で、部門部門をそれぞれの特徴を出させるための管理方法も一つの手法ではないのかというふうに私は思いますし、また、先ほど指定管理者というふうなご発言もございましたが、何もこの温泉だけがその指定管理者としてのあれを受けているわけではございませんし、また、ほかにもさまざまそういう施設もあわせて、できればこういう財政が今後余りよく働かないような状況になる前に、できればそういうことも一つの考えとして取り組む時期じゃないのかなと思っておりますが、そこら辺については、どのようなお考えでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 先ほどの答弁でも触れましたが、類似の第三セクターについては、そのあり方を再検討したいという町の方針でありますので、今議員がご指摘の温泉施設について行政が経費をかけるのであれば、もっと大きな考え方に立ったとらえ方をしてもいいんじゃないかというご提案については、その議員のご提案を重く受けとめながら、町としても今後の住民サービスのありよう、そして財政の状況、さらにはこれまでの温泉施設の経緯を踏まえながら、管理主体、それから施設のあり方について再検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 再質問ですか。（「関連でよろしいでしょうか。今の温泉とちょっと関連するもので、お願いします」の声あり）許可します。

○6番（中村利昭君） 今後こういう事業をこのまま展開していくとすれば、当然温泉でありますので、当然湯の量が問題になるかと思っておりますので、できれば仙南地区の湯とぴあについては、3年前ですか、仙南地区で2号井戸の掘削が議会に諮られまして、事業の方に寄与するものだというふうに思っ

しておりましたけれども、いろいろと話を聞いてみますと、当初 120リッターの計画が現在かなりの給湯量が不足しているというふうに聞いておりますが、そこら辺についてはどのような見解をお示しになっているか、できれば担当課の方からご説明願いたいんですが……。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

仙南地区の温泉 2号井戸ですけれども、たしか平成16年3月の議員協議会にご協議申し上げております。その当時におきましては、まずいろいろ苦慮しながらも、40リッターが何とか出てきたというお話をさせていただいた経緯がございます。その後6月ですけれども、温泉審議会等で許可をいただきまして、本来であれば十分な量が2号井戸から確保できれば1号井戸を休止したいという考えでございましたが、そのような状況から、1号と2号を合体させた湯の量で温泉を経営していきたいということで許可をいただいております。その時点で約60リッターほどでまず運営していきたいということで保健所の方からも許可をいただきましたし、ただ、現在におきまして若干湯の量が減ってきていると。そこら辺を掘削業者なり、いろいろ調査させていますので、ただ、いろいろタンクの方にためながらもまず温泉経営には支障のないように今努めてございますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 当初 120リッターの予定が40リッターであったということは、逆に80出て、40が予定よりも少なかったということであれば、少しは我慢もできたとは思いますが、120が40リッターということで、平成16年そういう工事されまして、平成17年度にそのための対策とかなんとかということについては、行政側として工事業者の方に何かお話やら何やらということのあれはなかったでしょうか。

と申しますのは、翌年であれば、何らかの対応策ができたんじゃないのかなというふうに思われます。と申しますのは、協議会の段階で施工責任を果たさせますというふうな発言がしてありましたので、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ただいま 120リッターというご質問がございましたけれども、掘削前にはそういう湯の量というものは確定できないものでございまして、多分お話の中で期待したい数値だったと思います。

現実、揚湯検査におきまして出てきた量が40リッターでほぼ確定したということはお伝えしたつもりでございます。

それが揚湯量が非常に少なくなってきたというのは、去年秋ごろからちょっとその兆しが見えたという報告を受けておりますけれども、この春先になって急激な低下が見られた。これはどういうことの原因

因かということで今調査してございますので、もうちょっと様子を見なければはっきりしたことが言えない現在でございます。

○議長（伊藤福章君） 6番、関連質問ですので、許容範囲でお願いします。

○6番（中村利昭君） そういう状況は、想定しておったとするならば、やはり昨年度中に何らかのアクションが必要が必要じゃなかったのかと。協議会の段階でも探査の方法について私は指摘をしておったはずです。その方法ではだめじゃないのかと。もっと精度の高い探査方法を用いるべきだというふうにお話しした経緯もありますし、また、今横手でまた新しい井戸の掘削をやっています。その位置が大体湯とびあと連動されているようなお話もしてありましたし、多分今後もそういう不安定な要素が続くんじゃないのかなという心配がございます。

と申しますのは、この事業をこのまま継続していくとすれば、当然湯の量を確保しなければ今ある事業展開が困難になりはしないかという心配のためでございますので、そこら辺の調査については、継続してやっていただければと思います。

あと、それと三セクのあり方はあれなんでしょうけれども、人事やら何やらということで、さまざまお尋ねしたいわけなんですけれども、多分これまでの三セクとかという状態は、町が出資するということで、町長がその三セクの長になる。今であれば、社長ですかという形で、なられるケースがこれまでの時代大変多かったように見受けられますが、我が美郷町においても町長が社長をやられておる、そういう施設がたくさんございます。仮に、こんな話をするのは大変不謹慎なんでしょうけれども、その会社の経営が思わしくなく、社長をどうしても解任しなければだめだというふうな状況に陥った場合の対処の方法として、町長がその会社の松田社長、どのように処置されるのか、そこら辺の方法についてちょっとお聞きします。

○議長（伊藤福章君） 町長、答弁を求めます。

○町長（松田知己君） 会社の経営につきましては、一元的にその会社の取締役会なりで経営方針を固め、経営を展開する話になりますので、町長としてそれぞれの会社が赤字に陥った場合に社長に対してどうなるのかというのは、申し上げる立場にありませんので、ご理解いただきたいと思います。

会社としては、それぞれの見解があろうかと思いますが、議会の一般質問において町長の立場ではそれぞれの会社に対しての見解を述べるべきじゃないというふうに認識しておりますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 6番。

○6番（中村利昭君） 大体わかりました。

もう少し踏み込んだ答弁をお願いできるものだと思っていましたけれども、今後については、継続して、この問題はお考えいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（伊藤福章君） これで6番、中村利昭君の一般質問を終わります。